

## 1-1 重要インフラの緊急点検の実施

政府は、平成30年に発生した自然災害（大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等）による国民の生命や経済・生活への影響に鑑み、電力インフラ、交通インフラをはじめとする重要インフラの機能確保について、平成30年9月21日に「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」を開催し、関係府省庁の緊密な連携の下で緊急点検を実施し、11月末を目途に対応方策をとりまとめることとした（参照：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>）。同点検では、12府省庁が、①災害時の電力に着目した重要インフラ（電力供給インフラや電力供給の支障により致命的な機能障害が発生するインフラ）及び②災害時の国民の生命を守ることに注目した重要インフラについて、計132項目の緊急点検を実施することとなった。

## 緊急点検の実施項目の例について

## 電力

## 電力インフラ緊急点検

国土強靱化

## 点検概要

点検概要：平成30年北海道胆振東部地震によって大規模停電が発生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会の大規模停電に関する検証作業等を踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行う。

点検規模：検証作業等を踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行う。

府省庁名：経済産業省

## 直近災害で明らかになった問題

本年9月の北海道胆振東部地震により、大規模火力発電所の脱落のみならず、送電線の故障や再エネ(水力・風力)の脱落など、複合的な要因により大規模な停電につながった。

<北海道エリアにおける地震発生後から大規模停電発生までの電力系統(送電網)の状況>



出典：首相官邸ホームページ（重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議）  
（参照：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>）

同年11月27日の第2回関係閣僚会議において、計132の点検項目について、①防災のための重要インフラ等の機能維持（浸水や土砂災害等から生命・財産を守るものや救助・救急、医療活動に係るもの等）、②国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持（電力、食料、交通インフラ等）の2つのカテゴリーに分け、点検結果と対応方策をとりまとめた。

## 1-2 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の決定

平成30年12月14日の第3回関係閣僚会議（国土強靱化推進本部と合同開催）において、「災害に屈しない、『強さとしなやかさ』を備えた国土をつくる。国土強靱化の歩みは、国家100年の大計として進めていかなければならない。特に、近年、災害が激甚化する中、国民の命と財産を守る防災・減災、国土強靱化を進めることは、重要かつ喫緊の課題としてスピード感をもって進める必要がある」との考え方にに基づき、重要インフラの緊急点検の点検結果及び対応方策のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等も踏まえ、特に緊急に実施すべき緊急対策について案がとりまとめられ、同日、政府は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定した（参照：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>）。

### 緊急点検の結果及び対応方策の例について



出典：首相官邸ホームページ（重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議）  
（参照：<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>）

## 1-3 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の実施

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は、①防災のための重要インフラ等の機能維持及び②国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策160項目について、平成30年度（2018年度）から2020年度までの3年間で集中的に実施するものとして、達成目標、実施内容、事業費等を明示してとりまとめたものとなっている。

この緊急対策は、特に緊急に実施すべき対策を完了（概成）又は大幅に進捗させることを目標として、財政投融資の活用や民間負担を含め、概ね7兆円程度を目途とする事業規模をもって実施することとしている。自然災害が発生した際に、国民の生命・財産を守るとともに、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラの機能を維持するため、国が地方公共団体や民間の病院、空港のターミナル会社、通信事業者、鉄道会社等の多様な主体と連携しつつ実施することとしている。

このうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものについては平成30年度（2018年度）第二次補正予算により対応し、更に2019年度及び2020年度予算の「臨時・特別の措置」を活用することとしている。

緊急対策の着実な実施を図るため、進捗状況の定期的なフォローアップを実施し、3か年で所定の達成目標に到達するよう政府一丸となって取り組んでいく。

### 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の概要について

#### 1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応策」（平成30年11月27日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告）のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、国土強靱化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。

#### 2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途

○緊急対策160項目

○財政投融資の活用を含め、おおむね7兆円程度を目途とする事業規模（※1、※2）をもって実施。

##### I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

- (1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
- (2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
- (3) 避難行動に必要な情報等の確保

おおむね3.5兆円程度

おおむね2.8兆円程度

おおむね0.5兆円程度

おおむね0.2兆円程度

##### II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

- (1) 電力等エネルギー供給の確保
- (2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
- (3) 陸海空の交通ネットワークの確保
- (4) 生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保

おおむね3.5兆円程度

おおむね0.3兆円程度

おおむね1.1兆円程度

おおむね2.0兆円程度

おおむね0.02兆円程度

（※1）うち、財政投融資を活用した事業規模としておおむね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担をおおむね0.4兆円程度と想定している。平成30年度第一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。

（※2）四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

#### 3. 本対策の期間と達成目標

○期間：2018年度（平成30年度）～2020年度（平成32年度）の3年間

○達成目標：防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了（概成）又は大幅に進捗させる。

出典：首相官邸ホームページ（重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議）  
（参照：https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html）